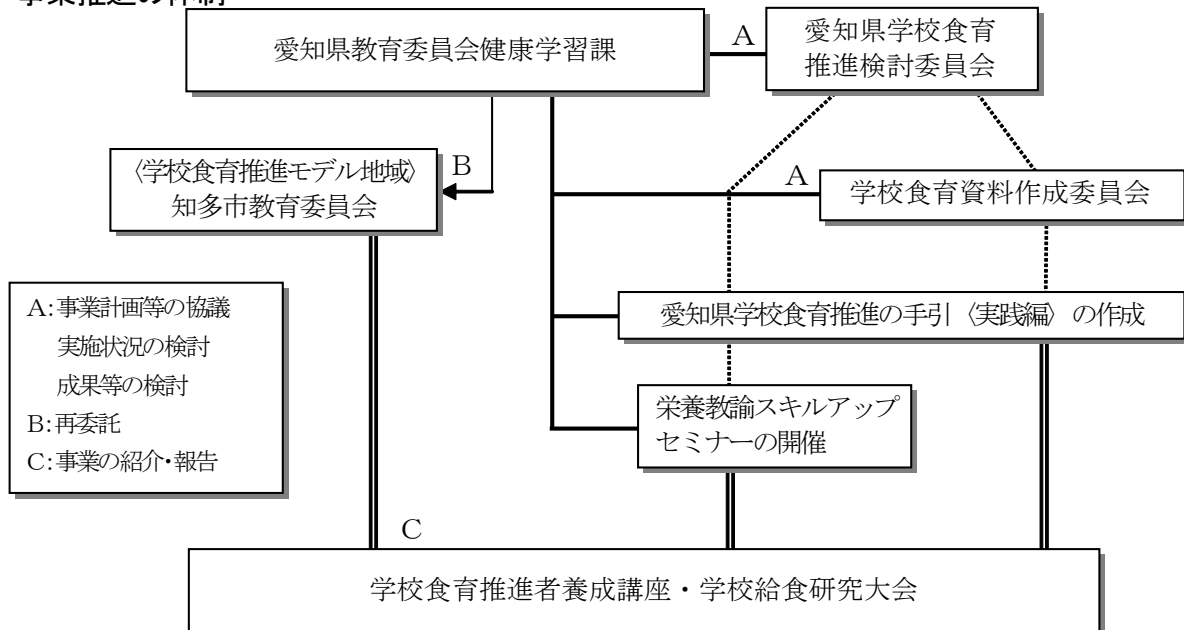


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	愛知県
再委託先名	知多市

1. 事業推進の体制



2

テーマ1	事業内容 市町村教育委員会を主体とした食育の推進・拡充の取組
<p>愛知県教育委員会は、知多市教育委員会に「学校食育推進モデル地域」として再委託し、栄養教諭を中核とした食育を市町村教育委員会が主体となって推進・拡充する実践的研究に取り組んだ。</p> <p>そして、知多市教育委員会が作成した「推進地域実践報告書」を、県内の市町村教育委員会や各学校に配布することで、その取組内容や成果等を広めた。</p> <p>知多市教育委員会での「栄養教諭を中心に学校・家庭・地域が一体となった食育の推進」をテーマとした以下のような取組の詳細については、「別紙報告書(再委託先)」参照。</p> <p>また、県内各市町村で教育委員会を主体として、食育支援体制が構築され、学校食育が一層推進・拡充されるよう、次のような様々な機会を活用し、市町村教育委員会担当者等に啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務担当者会議(4/13) <ul style="list-style-type: none"> 〈参加者〉 教育事務所・市町村教育委員会食育担当指導主事等 〈内容〉 市町村における食育推進体制の構築について ○ 市町村教育委員会学校給食主管課長会議(5/23) <ul style="list-style-type: none"> 〈参加者〉 市町村教育委員会学校給食課長等 〈内容〉 市町村における食育推進体制の構築について ○ 学校食育推進者養成講座(8/24) <ul style="list-style-type: none"> 〈参加者〉 小中学校教諭・栄養教諭・学校栄養職員、各市町村教育委員会学校食育担当者等 〈内容〉 安城市教育委員会(平成23年度モデル地域)の食育支援体制構築の取組及び平成23年度愛知県学校給食優良校の実践発表等 	
テーマ2	栄養教諭の実践効果を高め、広げる取組 ー栄養教諭スキルアップセミナーの開催ー
<p>本セミナーは、栄養教諭の授業力や教職員等の連絡・調整の要としての力量を一層高めることなどを目的とした県内の全栄養教諭を対象とした研修会で、昨年度から開催している。その概要は、次のとおりである。</p>	

昨年度、本事業の一環として、「愛知県学校食育推進の手引」を発行し、名古屋市立を除く県内小中学校、特別支援学校、市町村教育委員会、共同調理場等に配布し、今年度、様々な研修会において本手引を活用した研修を行った。内容としては、食に関する指導の全体計画や学年ごとの年間指導計画、推進体制構築のための参考資料等、食育推進のための基本的な内容に、実践例を加えたものであった。現在の県内での食育の進捗状況は多様である。これから積極的に取り組もうとする地域や学校はもちろん、先進的に食育に取り組んでいるところでも、食育を推進するため、また拡充するために、多様な実践例が参考になることは言うまでもない。そこで、本年度は、「学校食育推進の手引<実践篇>」を作成し、より多くより多様な実践例を示すことで、県内の学校における食育のさらなる拡充を目指した。

本手引作成にあたっては、資料作成委員会を設置し、編集作業を進めた。委員には、小中学校の教頭・教諭、養護教諭、栄養教諭だけでなく、特別支援学校の教諭や栄養教諭も加わることで、幅広い実践例の掲載を目指した。内容としては、下のとおりである。

【学校食育推進の手引<実践編>】

1 趣 旨

「学校食育推進の手引<実践篇>」を作成し、学校の日々の教育活動全体を通じて食育の実践が組織的・計画的に積み上げられていくための考え方や手立て、具体的な実践例を示し、県内の学校における食育のさらなる拡充を目指す。

2 資料作成委員会の開催

教育事務所指導主事2名、小中学校教頭1名、教諭2名、養護教諭2名、栄養教諭6名、特別支援学校教諭2名・栄養教諭1名及び愛知県教育委員会特別支援教育課・健康学習課職員で組織して4回開催し、編集方針を検討したり、資料を取集したり、校正作業を行ったりした。

3 手引の内容

- ① 食をめぐる現状
 - ・ 児童生徒をめぐる健康に関する状況
 - ・ 教育行政が進める学校食育の状況
 - ・ 学校食育の推進における学校給食の在り方
- ② 学校食育推進の支援体制を活用した食育の進め方
 - ・ 支援体制づくりの進め方
 - ・ 校内食育推進組織を構築した取組事例
 - ・ 市町村教育委員会における取組事例
- ③ 学校・家庭・地域が連携した食育の進め方
 - ・ 連携の基本的な考え方
 - ・ 家庭と連携した取組事例
 - ・ 地域と連携した取組事例
- ④ 学校給食を生きた教材として活用する食育の進め方
 - ・ 学校給食の役割
 - ・ 給食の時間における取組事例
 - ・ 学校給食を生きた教材として活用した取組事例
- ⑤ 個別支援の進め方
 - ・ 個別的支援の基本的な考え方
 - ・ 肥満傾向・痩身傾向のある児童生徒への対応の取組事例
 - ・ スポーツをする児童生徒への対応の取組事例
 - ・ 学校給食における食物アレルギーのある児童生徒への対応の取組事例
- ⑥ 特別な支援を要する児童生徒への食に関する指導の進め方と事例
 - ・ 基本的な考え方
 - ・ 自立に向けた支援の取組事例
 - ・ 家庭と連携した取組事例基本的な考え方



【愛知県学校食育推進の手引<実践編>】

4 配布先

県内で給食を実施しているすべての小中学校(名古屋市立小学校を含む)、特別支援学校、定時制高等学校、市町村教育委員会、共同調理場、都道府県教育委員会

5 取組事例の留意点

項目ごとに基本的な考え方のもと、市町村教育委員会、小中学校、特別支援学校と、さまざまな実施主体の取組事例を、食に関する指導の目標に関連付けて記載した。また、取組事例には、栄養教諭等のかかわり方や活用できる場面を明記するよう工夫した。

6 その他

愛知県教育委員会ホームページ上で公開して実践例を示した。

次年度には、県教育委員会主催の新任給食主任研修会や、新規採用栄養教諭研修など、多くの研修会において、本手引きを活用した内容を計画している。

テーマ1～3に共通する具体的計画

所管事務担当者会議(4/13)、小中学校新任給食主任研修会(5/11)、市町村教育委員会学校給食主管課長会議(5/23)及び学校食育推進者養成講座(8/24)等において、本県の学校食育の現状と課題、今後の方向性について説明した上で、本事業についての趣旨や概要を説明するなどして、啓発活動を行った。

また学校食育推進者養成講座において、テーマ1に関わる「H23学校食育推進モデル地域」である安城市教育委員会の取組や愛知県学校給食優良校の食育の先進的な取組、また愛知県学校給食研究大会(1/22)に於いて文部科学大臣学校給食優良校の食育の先進的な取組の実践発表も行った。

本事業における評価指標と考察 ※「学校における食育の推進に関する調査(H24/11実施)」結果より

- ① 朝食欠食率 <H22> <H24> 【H27までの目標値：小5：0%，中2：3%以下】
小学生(5年)：2.4% → 1.6%
中学生(2年)：5.0% → 4.5%

- ② 地場産物活用率 【H27までの目標値：45%以上】
<H22>37.0% → <H24>38.8%

- ③ 朝食に野菜を食べている小中学生の割合 【H27までの目標値：小5・中2ともに80%以上】
<H22> <H24>
小学生(5年)：60.9% → 67.3%
中学生(2年)：47.0% → 48.3%

※ ①～③については、「あいち食育いきいきプラン2015」において、平成22年度を基準年とし、27年度に向けた目標値を設定し、本事業と並行して取り組んでいる。どの項目も目標値に向けて進捗しているが、「朝食欠食率」「朝食に野菜を食べている割合」ともに中学生のが伸び幅が少ない。

- ④ 残食率 <H23> <H24>
小学校：6.3% → 3.9%
中学校：5.8% → 4.4%

※ ④については、具体的な目標値を設定していないが、順調に減少している。中学校の減少幅が小学校に比べて小さいので、食に関する指導などにより減少させていきたい。

- ⑤ 「食に関する指導の全体計画」作成率(小中学校)
<H23>91.8% → <H24>94.6%

- ⑥ 「学年毎の食に関する指導の年間計画」作成率
<H23>66.0% → <H24>67.2%

- ⑦ 校内食育推進委員会(又は準ずる組織)設置率
<H23>33.4% → <H24>36.6%

※ ⑤については、微増ながらほとんどの学校で、作成していることが明らかになった。⑥についても、計画的・系統的な食に関する指導を行うためには欠かすことができないものなので、その必要性について理解を広げていきたい。⑦については、現段階では十分な値とは言えず、栄養教諭等が個別に食に関する指導を行っている学校があると推測される。組織的な食に関する指導が可能になるように、小中学校長会などへ推進組織の設置について理解を求めていく必要がある。

本事業の成果

本県では、昨年度から本事業を受託し、食育の推進に取り組んできた。その一環として、昨年度末に「愛知県学校食育推進の手引」を作成・配付して、県教育委員会としての食育に対する基本的な考え方や学校における食育推進の支援体制づくりの考え方を示した。本年度は、「愛知県学校食育推進の手引〈実践編〉」を作成・配付することで、各学校での、さまざまなテーマに応じた食に関する指導の取組の幅を、一層広げる役割を果たすことができた。

また、昨年度の安城市や本年度の知多市のように、推進モデル地域での取組を「実践報告書」として、県内に知らせることもできた。

このように、本事業に2年間取り組んだことで、県内の小中学校や特別支援学校における、食育推進のための環境整備を進めることができたと考えている。

さらに、栄養教諭スキルアップセミナーに全県の栄養教諭が参加することで、さまざまな地域の推進体制や具体的な取組について情報交換をおこない、力量を向上させたり実践の幅を広げたりするよい機会となった。

今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

- ・ 本事業や県教育委員会が主催する行事などを通して、県内各地で食育の推進がなされてきているという手応えを感じる一方で、食育推進に積極的に取り組んでいるとは言い難い地域や学校があることも否定できない。また、前述の「食に関する指導の実態調査」結果においても、着実な進歩は認めるものの、劇的な変化は見られなかった。

- ・ 昨年度モデル地域の安城市、本年度の知多市では、教育委員会が主導し市町村単位で取り組んでいる地域では、関係機関と連携しながら、小中学校・調理場が歩調を合わせて取組を進めている。このことから分かるように、市町村教育委員会の姿勢が、地域の食育の推進に及ぼす影響は大である。そこで、来年度は、市町村教育委員会に対する啓発や支援を一層強めていくとともに、担当者に対する研修会を開催していきたい。

また、食育推進の中核となる栄養教諭は、職務の内容が地域や学校の環境などによって大きく異なっており、地域や学校における食育への参画の実態も様々である。前述の研修会に栄養教諭が出席し、他の市町村の実態を参考にしながら、教委担当者とともにその地域に応じた推進体制を構築していくことが重要であると考えている。

- ・ 食育は生涯にわたって行われていくものである。県内の小中学校で食育の推進がなされているのに対して、学校給食の実施されていない高等学校での食育は、組織立った推進がほとんど進められていないのが現状である。また、高校生は自分で食事を選択する機会が増えたり、食事を自分で作る能力も身に付いたりする年齢でもあるが、朝食欠食率(7.5%)は中学生の数値(4.5%)を大きく上回るのが現状である。この高校生の時期に食育を進めることは、義務教育期間に進めてきた食育の成果を、成人期へと繋げていく上で大変重要であるといえる。

そこで、朝食の重要性などを啓発するリーフレット及び指導事例を作成し、県内の全高校生に配布することで、食事の重要性に対する認識を高めていきたい。また、既存の研修に高等学校教員を参加させ、高校での食育の重要性や義務教育諸学校での食育の現状を知らせることで、教科指導や日常の食育の実践につなげていきたいと考える。